

## 10 試験について

授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するために試験を行う。授業科目によっては、レポートに代える場合がある。授業に出席し授業担当者の指示にしたがうこと。

### (1) 受験資格

- ① 当該授業科目を履修登録していること（有料科目については、納金済みであること）。
- ② 当該授業担当者の定める出席日数を満たしていること（原則として授業日数の2/3以上出席していること）。
- ③ 当該学期までの学費その他の納付金を納入していること。  
※休学期間中に試験を受けることはできない。

### (2) 定期試験

一定の期間内に時間割を決めて各学期に実施する試験である。定期試験を実施する科目およびその時間割は、試験開始1週間前に学生ポータルサイトに発表する（実験・実習・演習科目は、原則として「定期試験」を実施しない）。

なお、定期試験を病気その他やむを得ない事由により欠席した場合は、指定された期日（試験時間割発表時に学生ポータルサイトに掲示）までに欠席の事由を証明する書類を学生サービス課に持参し、手続きを行うこと。この届出により、追試験の受験を認める。

欠席事由と添付提出書類は次のとおり。

欠 席 事 由	提 出 書 類
病気	医師の診断書（試験当日の健康状態を記載のものに限る）
交通機関の遅延	交通機関発行の遅延証明書
忌引（3親等までの親族の死亡）	死亡に関する書類（会葬通知等）
就職試験等（卒業年次生対象）	就職活動証明書（キャリア・エクステンション課の指示を受けること）
災害（水害・火災等）	官公庁による被災証明書
その他	公的に認められる書類

※詳細は関係窓口で確認すること。

※なお、自家用車等で通学する学生が事故等で試験を欠席した場合は追試験の対象となりません（なるべくバスを利用すること）。

### (3) 試験に関する注意事項

- ① 原則として試験は50分間で実施する。
- ② 学生証を所持していない学生は受験できない。なお、当日忘れた場合は、学生サービス課にて仮学生証の発行を受けること（有料500円・当日限り有効）。
- ③ 受験科目が重複した場合は、指定された期日（試験時間割発表時に掲示）までに学生サービス課へ申し出ること。
- ④ 答えは白紙であっても必ず提出すること。
- ⑤ 不正行為が発覚した場合には、それ以前に受験した科目の評価をすべて無効（未評価）とする。
- ⑥ 試験場においては、すべて試験監督者の指示に従うこと。
- ⑦ その他試験に関しては学生サービス課へ問い合わせること。

**なお、試験に関する詳しい注意事項は、試験開始1週間前の試験時間割発表時に学生ポータルサイトでお知らせします。**

### (4) 追・再試験

各学期末に追試験および再試験を実施します。原則として50分間で追・再試験を行います。詳しくは追・再試験1週間前に学生ポータルサイトに発表します。

#### ●追試験

定期試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者のうち、指定された期日まで試験欠席届を提出した者に対して行う試験である（無料）。また、本人の不注意による試験の欠席、および欠席を証明する書類がない場合には、追試験の対象とならない。

※追試験を欠席した場合の再度の試験は行わない。

#### ●再試験

成績が「不可(D)」となった科目に対して行う試験である（有料/1科目2,000円）。ただし、実験・実習・演習科目は再試験を行わない。

また、再試験の結果、合格した場合の評価は原則として「可(C)」となる。

※再試験を欠席した場合の再度の試験は行わない。

#### ※追試験・再試験の実施について

追試験・再試験（以下、追・再試験と表す）の実施方法は各学期の成績表開示後に学生ポータルサイトにて確認すること。概要は次の通り。

- ① 当該学期の成績表を学生ポータルサイトで確認する。
- ② 各自成績を確認し、不可(D)となった科目及び追試験手続き科目をチェックする。
- ③ 追・再試験時間割の試験実施科目で再試験の受験を希望する場合は、1科目につき2,000円の再試験受験用証紙を券売機にて購入し、試験時に試験会場へ持参する。
- ④ 再試験受験者は答案の指定箇所に再試験受験用証紙を貼付して必ず提出すること。
- ⑤ 再試験がレポート提出になった場合は、レポートの表紙の指定箇所に再試験受験用証紙を貼付して（貼付していないレポート答案は無効となり、評価しない）指定期日、指定場所に提出すること。
- ⑥ 追試験を受験する場合は、証紙を貼付する必要はない。